

令和2年度 年度計画

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和2年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>	
<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ○将来の山口県内中学生卒業生数の減少を鑑みて、広報活動を山口県全県に全教員の参加により拡大して行う。 ○広島県西部地域の中学校に対する広報活動を、他高専(呉高専)と連携して展開する。 ○ホームページの改善を継続し、報道発表を積極的に行い、本校の知名度の向上に努める。 ○入試広報物(高専ガイド、高専だより等)の改善を継続し、より中学生やその保護者にアピールできるコンテンツを工夫する。 ○Facebook等のSNSを活用したタイムリーな情報発信を行い、本校の知名度の向上に努める。</p>	教務主事
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>○入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等を通じて、中学生保護者、中学校教員などに積極的に本校の特色や魅力を説明するための広報活動を展開する。 ○中学生保護者(PTA)に対する広報活動を実施する。</p>	教務主事
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>○女子中学生向けパンフレットを作成し、それを活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子中学生を対象としたブース出展を行う。 ○「高専女子フォーラム」等の機会を活用し、女子学生の活躍を宣伝することで、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ○令和3年度新入学生の女子学生比率40%を目指す。</p>	教務主事
<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>○留学生の確保に向け、IB認定校を目指し、学外で各種研修会に参加し、学内でこれを展開する。 ○ホームページの英語版コンテンツのアップデートを行う。 ○学生寮の改修が終了したため、タイチュラポーン王女サイエンススクールからの留学生受け入れに関する検討を開始する。 ○モンゴル3高専から専攻科生の受け入れに関する検討を開始する。</p>	教務主事
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学者選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。</p>	<p>○アセスメントポリシーに基づき、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施され、本校にふさわしい資質、意欲と能力を持った学生が入学していることを検証する。必要であればアドミッションポリシー自体の改正を検討し、入試改革に取り組む。</p>	教務主事

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>○Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた本校の教育の高度化・国際化をより一層進展するため、モデルコアカリキュラムで定められた5つのスキルの他に、本校独自で定めた2つのスキル(倫理的判断力、異文化対応力)を育成するため、令和3年度からの学科学年横断縦断型プロジェクト学習の導入を検討する。</p> <p>○KOSEN4.0イニシアティブで一部試行した個別最適化学習システムとしての「技術者教育パッケージプログラム」をサービスラーニングプログラムとして再構築し、令和3年度からの導入を検討する。</p> <p>○本校の教育に関する地域社会のニーズ等を踏まえ、令和3年度からの「技術発達史論」、「異文化理解」、「システム安全工学」等の科目導入の検討、CLIL教材の開発による授業の英語化推進、アクティブラーニング授業推進など教育指導の改善、学修単位導入に伴う科目整理による教育課程の再編成等を決定する。</p> <p>○サービスラーニングプログラムとして「Global Challengeプログラム」を構築し、令和3年度から導入を決定する。</p>	教務主事
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。</p> <p>また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p>	<p>○大学と高専専攻科の連携教育プログラムについて、先進事例の収集を行い、本校での可能性を検討する。</p> <p>○専攻科1年次における長期インターンシップを実施する。</p>	専攻科長
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 	<p>○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムの構築を検討する。</p> <p>○新たにインドネシア、カンボジア、アメリカ、ラオス、ブルネイの高等教育機関や高校と包括的な協定を締結し、すでに学生交流事業を実施している協定校も含め、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p> <p>○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムを実施する。</p> <p>○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募する。</p> <p>○他の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を調査し、その活用を検討する。</p> <p>○海外協定校を中心とした高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討する。</p> <p>○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかける。</p> <p>○専攻科1年次における長期インターンシップを受け入れ可能な海外企業(日本企業の海外拠点含む)を探す。</p> <p>○後援会による「海外学会発表への旅費補助制度」を専攻科学生に周知する。</p> <p>○海外インターンシップを実施する。</p>	教務主事 専攻科長 国際交流室長
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>○令和3年度からのサービスラーニングタームの導入と、そこで実施する「Global Challenge プログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的内容を決定する。</p> <p>○「異文化コミュニケーション研修」等を学生・教職員対象に実施する。</p> <p>○CLILを積極的に用い、英語科目以外の授業の英語化に取り組む。</p> <p>○英語e-Learningシステム(リアリーイングリッシュ)を本格的に導入し、英語の自学自習を促す。</p> <p>○「トビタテ! 留学JAPAN」へ多くの学生の応募と採択を目指す。</p> <p>○海外研修に対する資金援助を確保し、積極的に海外に飛び出そうとする学生や、海外から本校に留学を希望する学生への支援方法を再検討する。</p> <p>○松江高専、米子高専と合同で、オーストラリアにおける海外語学研修を実施する。</p>	教務主事 国際交流室長

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	○全国高等専門学校ロボットコンテストに、メカトロシステム部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校プログラミングコンテストに、ニューメディア部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校デザインコンテストに、デザイン研究部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストに、英語コミュニケーション活動に参加している学生から有志を募り参加する。 ○全国高等専門学校体育大会、高体連主催の大会、高野連主催の大会は、対応する部活動が積極的に参加する。 ○高野連主催の全国高等学校野球大会夏予選(甲子園予選会)は、有志を募って応援団を結成し応援活動を行う。	学生主事
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	○学生会を中心に、地域(平原地区)の清掃ボランティア活動に積極的に参加する。 ○学生会を中心に、ごみの分別の啓蒙活動、ごみリサイクルステーションの適正な運用、「エコキャップ運動(ペットボトルのキャップを回収して再資源化する)」を実施する。	学生主事
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるように情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	○JASSO支援プログラムである正修科学技術大学(台湾)、大連東軟信息学院(中国)への学生派遣を実施する。 ○JASSOプログラムとして在マレーシアの日系企業での海外インターンシップを企画し、複数高専への募集を行う。 ○トビタテ！留学JAPANプログラムへの学生応募の説明会及び申請サポートを実施する。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクとの相互交流プログラムを実施し、JASSOプログラムへの応募を行う。	国際交流室長
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ○専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを記載し、高度な専門資格、民間企業経験者や高い教育力を持つ者の採用を促進する。	校長(人事委員会)
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	○連携する地元企業・大学等の優秀な教育研究人材の確保のため、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	校長 (人事委員会)
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の情報を適切に周知する。 ○女性の働きやすい職場環境の在り方について男女共同参画推進委員会で審議し、女性教員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。	校長 (男女共同参画推進委員会)
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	○Native Speaker 英語科教員を含む外国人教員の戦略的採用計画について検討する。	校長 (人事委員会)
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	○「高専・両技科大間教員交流制度」の活用について引き続き検討する。	校長 (人事委員会)

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>	<p>○ポートフォリオ教育推進のため、機構とも協力しながら、高専版ポートフォリオのテンプレートを構築する。 ○アセスメントポリシーに則り、3つのポリシーが機能しているかを確認し、必要があればポリシーの変更を行う。 ○教育力向上のため、計画的に「コミュニケーション研修」や「授業設計研修」などのFD研修を開催するとともに、「アクティブラーニング勉強会」等の学内の勉強会を継続して開催する。 ○全国の他高専とも共同して遠隔授業システムの構築に関する検討を開始する。 ○山口県教育委員会と連携し、各種研修・講演等への相互参加・派遣などについて協議を続ける。 ○周南市教育委員会と連携を継続し、小中学校における教育の状況を把握するとともに、本校教員が市教育委員会主催の各種研修等に参加し、教育力の向上に努める。 ○高専機構主催の全国高専フォーラムや各種研修会等に参加する。 ○日本工学教育協会など各学会や大学等で開催する各種研修会や講演会に参加する。 ○「学校教育力アセスメントシステム(高専版)」を構築し、本校の教育力の分析を開始する。</p>	教務主事
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>○機構の教員顕彰に、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員を推薦する。</p>	校長
<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ○教育の質保証の取り組みの強化のため、本校独自で定めた7つのスキルを表現したディプロマサプリメントの発行を専攻科で本格的に開始する。 ○アセスメントポリシーに基づき、教育改善IR室を中心に、3つのポリシーに基づく教育が実施され成果が上がっていることをアンケート調査や成績調査などにより確認する。 ○教育改善IR室を中心に、CBTスコアやJSAAP(高専版)の新入生および在校生アンケート調査結果を分析し、個々の学生の学習到達度・学習時間の把握に努める。 ○「ティーチングポートフォリオ作成WS」「コミュニケーション研修」などの授業内容、授業方法に資するFD活動を継続して実施する。 ○授業アンケートの項目及び評価方法の再検討を行い、新しい授業アンケートシステムを構築する。 ○「授業実施記録」等の導入によりシラバスに則った授業の実施を確認するシステムを構築する。 ○「学校教育力アセスメントシステム(高専版)」を構築し、本校の教育力の分析を開始する。</p>	教務主事
<p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。</p>	<p>○令和元年度機関別認証評価により改善を要する点として指摘された点の改善を行う。</p>	総合企画室長
<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p>	<p>○令和元年度の試行結果を分析し、地域社会や地域産業界が直面する課題解決を目指した本科1~3年生において学科学年横断縦断チームによる「課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))」の令和3年度からの導入を検討する。</p>	教務主事
<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>○本科4年生の長期インターンシップやボランティア活動への参加を推進するため令和3年度からのギャップイヤー導入を検討する。 ○地域や地域産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型インターンシップ(PBI(Problem-Based Internship))の令和3年度からの導入を検討する。</p>	教務主事
<p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p>	<p>○全学科において高専機構K-SEC教材なども活用した、セキュリティを含む情報教育の内容に関して再検討し、令和3年度からの導入を目指す。</p>	教務主事

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>○長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻とシステム安全教育に関する連携を継続し、「システム安全工学」の集中講義を開催し、システム安全アソシエイト資格試験の受験を推進する。 ○長岡技術科学大学のe-Learningシステムを継続して活用する。 ○長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学との人事交流を検討する。</p>	教務主事
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ○全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修へ学生相談室員を参加させる。 ○日本学生相談学会の研修会へ学生相談室員を参加させる。 ○学生支援に関する研修へ学生相談室員を参加させる。 ○本科1年生を対象にデートDV防止講演会を開催し、互いの人権の尊重を啓発する。 ○「いじめ」をテーマに、安心安全の日として全学生を対象に講演会を開催する。 ○中国地区高等専門学校学生相談室連絡会議に参加し情報共有と相互の連携を図る。 ○学級担任と連携し、配慮の必要な学生を学生支援委員会へつなぐ。 ○新入生アンケートを実施し、心配な学生に対して面談を実施する。 ○全学生を対象に、高専生活アンケートを年に2回(1年生の1回目はシグマ検査)実施し、ケアの必要な学生を学級担任と共に見守る。必要に応じて専門カウンセラーにつなぐ。 ○学習ルームを週2日の放課後に開設し、勉学に不安のある学生が相談できる機会を確保する。専攻科生3名(各専攻2名が交代)のTAを配置し学び合いの場を提供する。 ○1～5年各クラスに2名のピアサポータを置き、学生同士が支え合う風土を醸成し、学校全体のメンタルヘルス向上を目指す。そのために、専門カウンセラーによるピアサポータの養成講座を実施する。また、茶話会や学習ルームにピアサポータを参加させる。</p>	学生相談室長
<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>○保護者宛の文書等の送付に代えて、ホームページに掲載する奨学金の数を増やすことで保護者が直接確認できるようにする。 ○また、わかりやすく情報提供できるようにホームページ掲載方法、掲示物などの周知の方法をさらに工夫する。</p>	学生主事
<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同窓会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同窓会との連携を強化する。</p>	<p>○1年次からのキャリア教育支援プログラムを実施し、早期からキャリア意識の醸成に努める。早い段階から求人情報にアクセスさせることで、キャリア意識を醸成し、それによって学業への動機付けを積極的に行う。成功事例だけでなく、失敗→成功例も例示することで、必要以上に就活・進活に恐れを抱かないよう配慮する。また、OB・OGとの接触を低学年のうちから経験させ、ロール・モデルを知ることによって安心して就活や進活に臨めるよう、プログラムを調整する。 ○就活・進活に直面する4、5年生、専攻科生については、就職活動に照準を合わせた進路支援セミナーを適宜に実施する。 ○テクノ・リフレッシュ教育センターや専攻科と共催で、教務主事室の協力も得て、後期授業開始日翌日に『キャリア・デー』を実施する。 ○本校独自のキャリア学習履歴管理システム(通称:きゃりPi)の維持管理を行い、本校への求人情報を学生に提供、学生が諸活動を記録出来るよう支援すると共に、ポートフォリオ教育の活用について、学内の理解を深められるよう活動する。 ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設(3年生まで、各学年1単位)に関して検討を行う。</p>	キャリア教育支援室長

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>○教員の研究分野や技術支援分野並びにそれらに基づく共同研究・受託研究の成果などをあらゆる手段を用い、外部に情報発信していく。具体的には、徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報へのわかりやすい情報の盛り込みや地域技術支援シーズの最新情報の提供を電子媒体のみならず紙媒体でも行う。これらの外部発信情報をテクノ・リフレッシュ教育センターの諸活動に合わせ地域企業や地域住民に対しアピールしていく。</p> <p>○テクノ・リフレッシュ教育センター及びテクノ・アカデミア関連のホームページ構成・内容を必要に応じて見直し、外部からの情報のアクセス性をさらに向上させることにより地域社会貢献としての人材育成や地域産業振興により一層貢献することを目指す。</p> <p>○教職員のリソースを活用した公開講座等の地域生涯学習支援の諸活動を一元化した簡易なプラットフォームを作成し外部公開することにより、外部利用者がより利用しやすくなる環境を整備し、地域貢献活動の更なる活性化を図る。尚、一元化により潜在利用者の掘り起こしにも繋がるため一層の活性化が出来る。</p>	<p>研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長</p>
<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	<p>○産学官連携コーディネータ(含む外部専門家との協働)及びセンター兼任教員が教員と連携し企業や他高専等との共同研究の立ち上げ、推進を行う。</p> <p>○原点に立ち戻り、テクノ・アカデミア会員企業他の地元企業に対しヒアリング活動を行い、企業ニーズと教員シーズのマッチングを図り、知財創出と事業化の掘り起こしに取り組む。</p> <p>○マッチング成果をテクノ・アカデミア総会時における講演や年報・ホームページ等により広く情報発信し、新たな共同研究や受託研究の呼び水とする。また、ホームページ構成を見直し、共同研究の具体的成果等についてタイムリーに外部発信出来るようにし、成果のアピールとそれによる更なる共同研究等の誘い込みを目指す。</p>	<p>研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長</p>
<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	<p>○地域連携の取り組みや学生生活動等の情報をホームページやFacebook等のSNS、プレス発表などにより情報発信する。</p>	<p>総合企画室長</p>
<p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>○報道内容及び報道状況を随時機構本部に報告する。</p>	<p>総合企画室長</p>
<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>○メコン地域3新興国カンボジア、ラオス、ミャンマーにおける技術者高等教育の到達度調査を継続して実施する。</p> <p>○カンボジア、ラオス、インドネシアの高等教育機関の訪問調査を実施し、現地JICA事務所とも協働してKOSENシステム導入のフィージビリティ調査を実施する。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>○モンゴル高専支援拠点校である都城高専と協力し、モンゴルの3高専の土木・建築系の学科(本校の土木建築工学科のカリキュラムを使用)及びバイオ系学科に対する支援を行う。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <p>・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>○タイにおけるKOSENの導入支援に関しては、要請がある場合には、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 	<p>○ベトナムにおけるKOSENの導入支援に関しては、要請がある場合には、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>
<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>○インドネシアの大学2校を訪問し、KOSEN制度に関して説明するとともに、学生・教職員交流プログラムを構築する。 ○フィリピン等の協定校からも要請があれば、政府関係者の視察受け入れ、KOSENに対する正しい理解の促進を図る。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>○モンゴルの3つの高専に関しては、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会として活用し、本校の国際化を推進する。 ○インドネシア、マレーシア、フィリピン等からも要請があれば、学生及び教職員を受け入れ、国際交流の機会として活用し、本校の国際化を推進する。 ○「KOSEN」導入支援校との情報交換を通じて、JASSOやトビタテ！留学JAPANなどの留学支援制度も活用して、これらの国への学生派遣プログラムの構築について検討する。</p>	<p>教務主事 国際交流室長</p>
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】 	<p>○海外協定校、特にモンゴルやタイのKOSENを中心として単位互換制度の整備を協議し、今後、学生派遣・受入が円滑となるようなプログラムの構築を検討する。 ○新たにインドネシア、カンボジア、アメリカ、ラオス、ブルネイの高等教育機関や高校と包括的な協定を締結し、すでに学生交流事業を実施している協定校も含め、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 ○海外協定校の香港IVEやシンガポールポリテクニクからの短期の留学生の受け入れプログラムを実施する。 ○モンゴル、インドネシア及びフィリピンの協定校の学生を受け入れるため「さくらサイエンスプラン」に応募する。 ○他の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を調査し、その活用を検討する。 ○海外協定校を中心とした高等教育機関において学生の中長期インターンシップのプログラム化を検討する。 ○英語力向上のためにTOEICの活用を呼びかける。 ○専攻科1年次における長期インターンシップを受け入れ可能な海外企業(日本企業の海外拠点含む)を探す。 ○後援会による「海外学会発表への旅費補助制度」を専攻科学生に周知する。 ○海外インターンシップを実施する。</p>	<p>教務主事 専攻科長 国際交流室長 【1-(2)-②-1 再掲】</p>
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>○令和3年度からのサービスラーニングタームの導入と、そこで実施する「Global Challenge プログラム」及び「技術者教育パッケージプログラム」の具体的な内容を決定する。 ○「異文化コミュニケーション研修」等を学生・教職員対象に実施する。 ○CLILを積極的に用い、英語科目以外の科目の英語化に取り組む。 ○英語e-Learningシステム(リアリーイングリッシュ)を本格的に導入し、英語の自学自習を促す。 ○「トビタテ！留学JAPAN」へ多くの学生の応募と採択を目指す。 ○海外研修に対する資金援助を確保し、積極的に海外に飛び出そうとする学生や、海外から本校に留学を希望する学生への支援方法を再検討する。 ○松江高専、米子高専と合同で、オーストラリアにおける海外語学研修を実施する。</p>	<p>教務主事 国際交流室長 【1-(2)-②-2 再掲】</p>

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるように情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	○JASSO支援プログラムである正修科学技術大学(台湾)、大連東軟信息学院(中国)への学生派遣を実施する。 ○JASSOプログラムとして在マレーシアの日系企業での海外インターンシップを企画し、複数高専への募集を行う。 ○トビタテ！留学JAPANプログラムへの学生応募の説明会及び申請サポートを実施する。 ○協定校の香港IVE(香港)やシンガポールポリテクとの相互交流プログラムを実施し、JASSOプログラムへの応募を行う。	国際交流室長 【1-(2)-③-3再掲】
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	○モンゴルの3つのKOSENから本校専攻科への学生の受け入れを検討する。また、そのための準備を行う。 ○山口県国際交流協会等と連携のもと、各種研修の受講やホームステイの受け入れ等を積極的に行う。 ○短期・長期留学生受け入れのため、学生寮の整備を行う。 ○CLILコンテンツなどの準備を進め、授業の英語化を推進する。	教務主事
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	○学生寮改修により、受入れ可能数に余裕が出来たため、タイからの留学生の本科1年次からの受入を検討し、令和3年度からの受け入れを目指す。	教務主事
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、卒業後の進学あるいは就職指導を担当やキャリア教育支援室を中心として行う。 ○国際交流プログラムの実施にあたって、協力教員向けの手引きを整備するなど、教員の積極的な協力を醸成する取り組みを行う。 ○海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の海外危機管理シミュレーションを実施する。 ○キャンパス内掲示板の英語化に取り組む。 ○JCSOS等の海外留学をサポートする保険制度を学校として活用する。	教務主事 国際交流室長
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○一般管理費(人件費相当額を除く)については、計画的削減に努め、その他については業務の効率化を図る。	総務課長
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化	

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○契約は原則として一般競争入札等によることとし、仕様策定のあり方や予定価格の作成等について点検・見直しを行い、入札及び契約の適正な実施を推進する。 ○共同調達については、令和元年度に中国地区で実施した電力の共同調達の実施状況を踏まえ、本校の具体的な参加の有無や時期等について、引き続き検討を行う。</p>	総務課長
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○予算委員会で審議された配分予算について、適切な執行ができるよう随時状況を確認する。年度途中の執行状況の確認を密に行い、過不足について早めに把握・対応する。</p>	総務課長
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○テクノ・リフレッシュ教育センターを中心とした産学官連携活動の推進等により、共同研究・受託研究等外部資金獲得の増加を目指す。 ○産学官連携コーディネータ及びセンター兼任教員が主体となって、テクノ・アカデミア活動の財政基盤確保や会員構成の多様化のために、会員企業の脱退防止及び入会促進並びに寄付金獲得活動を行う。 ○テクノ・アカデミア総会講演会やセミナーに合わせて、交流会を計画・実施し、共同研究費の拠出や寄付をして頂ける環境を醸成する。 ○科研費、JST補助金、各種財団等の研究助成金、研究目的の寄附金について、KRA及び産学官連携コーディネータと連携して全学的に周知・情報提供し、申請書作成支援や助言などを行う。</p>	研究推進室長 テクノ・リフレッシュ教育センター長
<p>3.3 予算 別紙1</p>	<p>3.3 予算 予算については機構本部からの示達、自己収入および外部資金の把握に努める。</p>	総務課長
<p>3.4 収支計画 別紙2</p>	<p>3.4 収支計画 ○予算委員会において審議し、拡大主事連絡会及び運営委員会で承認を得る。</p>	総務課長
<p>3.5 資金計画 別紙3</p>	<p>3.5 資金計画 入学料及び授業料等の確実な収納、及び外部資金のさらなる増加を目指す。</p>	総務課長
<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 特になし 4.2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費は機構本部へ連絡し対応をする。</p>	総務課長

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡</p> <p>② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡</p> <p>③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p> <p>⑤ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥ 香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩ 呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫ 熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬ 都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 ○御弓町団地と周南住宅団地については、手続きに従い現物を国庫納付する。</p>	総務課長
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	6. 重要な財産の譲渡に関する計画	
<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 ○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	校長

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>○令和2年度施設整備費補助事業で、テクノ・リフレッシュ教育センター改修工事を行う。</p>	総務課長
<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>○年度ごとに非構造部材点検を行う。</p>	総務課長
<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>○学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」や「安全のしおり(徳山高専版)」を配付し、安全・健康意識の向上を図る。</p> <p>○各実験・実習担当で個別に安全教育を実施する。</p> <p>○機構等主催の安全衛生管理講習会を受講させる。</p> <p>○安全衛生管理関係講習会へ計画的に参加させる。</p> <p>○安全衛生委員会巡視の指摘事項に係る改善を重点的に図り、安全安心な労働環境を整備する。</p>	総務課長 (安全衛生委員会)
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>○男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の修繕等、修学・就業上の環境整備に配慮する。</p>	総務課長 (男女共同参画推進委員会)
<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>○課外活動指導員の活用に向けて、学内外の調整を図り実施する。</p> <p>○学寮当直については、外部委託による当直日の設定などを行うことにより業務請負低減を図ることを検討する。</p>	校長 学生主事 寮務主事 総務課長
<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p>	<p>○人資源の有効活用の展望に立った教員の戦略的配置を行うため、中長期の配置計画を立てる。</p> <p>○国立高等専門学校幹部人事育成のための人事交流制度の活用を検討する。</p>	校長 (人事委員会)
<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>○若手教員確保のため、教授枠や准教授枠により教員人員枠を弾力的に運用する。</p>	校長 (人事委員会)
<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>○専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを記載し、高度な専門資格、民間企業経験者や高い教育力を持つ者の採用を促進する。</p>	校長 (人事委員会) 【1-(3)-① 再掲】
<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>○連携する地元企業・大学等の優秀な教育研究人材の確保のため、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。</p>	校長 (人事委員会) 【1-(3)-② 再掲】
<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の情報を適切に周知する。</p> <p>○女性の働きやすい職場環境の在り方について男女共同参画推進委員会で審議し、女性教員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。</p>	校長 (男女共同参画推進委員会) 【1-(3)-③ 再掲】

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	○Native Speaker 英語科教員を含む外国人教員の戦略的採用計画について検討する。	校長 (人事委員会) 【1-(3)-④ 再掲】
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	○シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に周知する。	総務課長 (男女共同参画推進委員会)
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図る。 ○各種FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質の向上を図る。 ○山口県内の機関を主軸とした職員の人事交流を引き続き推進する。 ○教職員の能力向上を図るための各種研修会について、計画的に参加させる。 ○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会を学校内で開催する。 ○新任教員室を設置し、2年間の新任教員研修プログラムを開始する。	校長 教務主事
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 ○常勤職員の職務能力の向上及び業務の効率化を図り、常勤職員数の抑制に努める。	校長
8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型メール対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8.3 情報セキュリティについて ○高専機構本部が展開する対策・教育について、トップダウンとして本校に展開し、必要となるセキュリティレベルの維持を図る。 ○高専機構CSIRTとの情報共有・相談を通じて、現況の把握に努めると共に、必要に応じてボトムアップとしての役割を果たす。 ○インシデント発生時の被害拡大防止策として、「すぐやる3箇条」の実施を起点とした、学内の初動時連絡体制を引き続き維持する。	情報セキュリティ推進責任者 (情報処理センター長)

令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	学内担当
<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ○機構役員会等の意思決定事項を教職員に迅速に伝える。 ○学内においては、運営委員会等を通じ臨機かつ迅速に意思決定・対応を行い周知する。</p>	校長
<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	○法人本部から伝達される主要会議等の情報を必要に応じて、適切に学校内に周知する。	校長 事務部長
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>	○機構全体のガバナンス向上のため、学校運営及び教育活動についての学内意見・意思を集約し、学校の意見を迅速に提供する。	校長
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>	○理事長との面談等において本校の現状と課題を提供可能とするため、常日頃から校長、副校長、主事、総合企画室長及び事務部の管理運営部署と情報共有を行う。	校長 事務部長
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	○法人本部から通知されるコンプライアンスに関するセルフチェックについて、関係者に十分説明した上で実施する。 ○階層別研修等において、コンプライアンス意識向上に関する研修に参加した職員から報告等のフィードバックを行う。	校長 事務部長
<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	○各種課題・事案に対し、法人本部と連携し対応する。 ○危機管理対応のため設置したリスク管理室において、想定されるリスク事案に関する情報の収集及び分析、対応策の立案及び実施を行う。	校長 事務部長
<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	○高専の相互監査については、監査の公平性を確保しつつ、マニュアル及びチェックリストに基づき監査を行う。 ○内部監査においては、発見した課題について情報共有し、速やかに対応する。	総務課長
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	○平成23年度に通知された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を踏まえた取組を引き続き実施するとともに、再発防止に向け教職員へ注意喚起等を行う。	研究推進室長 総務課長
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	○令和元年度に制定した自己点検・評価実施要項に従って令和2年度の年度計画を定める。	総合企画室長